

会議録

令和3年度第9回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和3年9月24日（金） 開会：午後2時 閉会：午後4時02分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠篤 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵	
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	(教育総務課) 課長：砂川 朗 (学校教育課) 課長：与那覇 周作 砂川栄作指導主事	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第6回教育委員会（定例会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第7回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第8回教育委員会（臨時会））	承認
報告	教育長報告	
議案第24号	宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
報告第3号	全国学力・学習状況調査について	承認
その他	部活動の再開について	

会 議 錄

大城教育長	<p>これより令和3年度第9回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、下地一美委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2から日程第4「会議録の承認」です。</p> <p>令和3年度第6回から第8回までの教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p>
中尾委員	(第6回議事録 7ページ発言者削除箇所指摘)
大城教育長	<p>(削除箇所を確認の上) 削除お願ひ致します。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>それでは、第6回から第8回の教育委員会会議録については第6回の会議録の削除箇所を修正して頂き、他については承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>日程第2から日程題4「会議録の承認」については、一部修正の上、承認とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第5「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料を読み上げて説明)</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第6「議案第24号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第24号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p>

大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
下地委員	規則の第2条第10号に明記されている委員全部を、附属機関の委員に改めるという事ですか。
教育総務課 砂川次長	各委員が附属機関に属する委員でありますので、これら全てを附属機関の委員という風に取り扱うと変えたところでございます。現規則の中に掲載されていない委員は、教育長が委任を受けて任命しているという形になっておりますので、今後は附属機関の委員は全て、委員会の審議を得るという形になります。
下地委員	教育長が任命する前に、委員会の審議を得るという事ですか。
教育総務課 砂川次長	第2条中、第1号～第15号までを除くという事で、現規則に明記されている委員以外は、教育長に委任出来る状態になっています。それらも含めて全て委員会の審議にあげる事になります。
下地委員	条例と違う点は、これまで委員長が委任してきた事を各附属機関の委員の了解を得て、教育長が任命すると理解して宜しいですか。
教育総務課 砂川次長	逆になります。新旧対照表をご覧下さい。第2条は委任事項として教育長は次の事項を除きとなっておりますので、1～15号を除いたものに関しては委員会の審議を得ずに、教育長に委任する事ができますので、各委員に関しては委員会の審議を経て、委員を任命する事になります。
下地委員	これまで教育委員の了解を得ていた訳ですね。それを教育長に委任すると第2条追記していますよね。附属機関の委員を委嘱し又は任命すること。とありますから、これは誰が委嘱し又は任命すると理解したら宜しいですか。
教育総務課 砂川次長	教育委員会は次の事項を除きとなっていますので、今回の部分に関しては委任出来ない事になりますので、教育委員会に諮らなければ、これらの委員は任命・委嘱する事は出来ないという事になります。

下地委員 教育総務課 砂川次長	附属機関の委員を委嘱し又は任命する事は教育委員会に諮るという事でよろしいですか。
中尾委員 教育総務課 砂川次長	法律の改正等により各委員の名称が変わったりする際に、その都度一部改正を行う必要が出てきます。附属機関とひとくくりにする事で名称が変わつてもその都度改正するという手続きを無くし、業務を簡素化するという事での改正になります。
中尾委員 大城教育長	附属機関という表現は当たり前に使っていいものですか。附属機関とはというものが無くてもいいのでしょうか。 今回改正の改正における附属機関とは宮古島市教育委員会が関わる各種委員会、教育長又は教育委員会から委嘱を受けて任命される機関となります。
中尾委員 大城教育長	別の規則の中で附属機関とはと明記した方が良いかと思ったものですか ら、今後精査していくという事でいいかと思います。
大城教育長 学校教育課 砂川主事	他にありませんか。無いようであれば、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、「議案第24号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長 中尾委員	次に日程第7「報告第2号 全国学力・学習状況調査について」です。 それでは、説明をお願いします。
大城教育長	報告第3号について報告いたします。 (資料に基づき説明) (結果を踏まえた上で、今後の4つの方針を説明) 以上で報告が終わりました。質疑等があればお願いします。
中尾委員	学習指導要領が変わった次の年に、全国との差が開く傾向にありますが、何か理由がありますか。

学校教育課 砂川主事	<p>県全体としても今回落ち込みがみられています。それについて、県全体で進めている学力向上推進PPⅡの見直しを図っているところです。取り組んだ結果について今後分析をしていかなければなりません。</p> <p>宮古島市としては移行期間に、主体的・対話的に深い学びに取り組んできたわけですが、これまで一斉型授業、知識を伝える授業がメインだったという事で、授業の改善をしていかなければならないと思います。</p> <p>基礎学力の習得を徹底して行うという事が特に小学校ではありましたとが、今回主体的に深い学びという事に焦点を充てた事により、基礎、基本の定着が十分では無かったかもしれない。また、コロナ過においてそういう時間が取れない、その保障を何処でするのかという事で、今回の結果になったと捉えています。学習の基礎基本を今一度見直し、それを土台とした上で、求められている授業改善をしていくという事を取り組んで行こうとしているところです。</p>
大城教育長	以前にも学習指導要領の改訂のタイミングで落ち込んだという事はあります、今回に関してはコロナ過で授業改善の授業時数が足りなかつたという風に思います。
中尾委員	しっかり原因を分析してまた上がっていくのは素晴らしい事だと思います、（学習指導要領の改訂が行われれば）又、同じ事が繰り返されるのは無いかという危機感を持っています。何故落ち込むのか今後分析して、落ち込みが無いようにやって頂きたいと思います。
大城教育長	改訂時に落ち込む共通の問題は何なのかなを洗い出して、次回そういう事がないように対応していくという確認をしたところです。
学校教育課 砂川主事	指導要領の改訂が落ち込みの原因であるのかは分析されていませんので、このタイミングで落ち込んでいるという表現をしたのですが、今後に向けて子ども達が学習に対して興味関心を持つという事が、一番大事な事だと思います。興味関心を削ぐような指導方法が、もしかしたらあったのではないかと反省をしています。子ども達が自ら目標を見据えて、人に左右されず成績に左右されず生きていく力を身につける必要があるという部分で、GAGAスクール構想、1人1台端末を上手く活用するという事で、今年から3年間のスペックを踏まえた事を柱として、自己の学び、学びの意欲の向上として結び

	つけていく事によって、確かな学力を身につけていく一つの方法として考えて行きたいと思います。
大城教育長	<p>先程主事の方からも、幼稚期の学びというのが、その後の学力差に大きく影響しているという結果が出ていると報告がありましたが、昨年度から幼少接続アドバイザーを配置し、円滑な接続の為に力をいれているところです。そこをもっと強化して、幼稚教育から小学校の学びにスムーズに繋げていけるように、対策をしっかりと講じていかなければいけないと思っています。</p>
新城委員	<p>幼稚教育に関わっている者として何を大事にしているかというと、遊びで学び、学びで遊ぶというところで、遊びの中でいろんなものを発見し、自己肯定感を高める。自分の好きなものがわかる人になる、それは学習意欲にも繋がるし、生きる力にも繋がるのではないかという部分で子ども達と関わらせていただいているが、先日、国際幼稚教育学会の発表の中で課題としてあがっているのが、アフターコロナの幼稚教育という事で、見る・聞く・話すというところから、子ども達に体感するというところを外さないようにしていこうという話しが沢山でていました。小さい時から沢山体験させる。</p> <p>保育園・幼稚園・子ども園から小学校に繋ぐという事を今やって頂いていますが、もっと膝を交えて、それぞれの持っている課題について話し合いが出来るような、時間と機会がほしいなという事を現場では感じています。</p> <p>気になるお子さんが増えてきているというのもあり、園・学校・先生に任せのではなく、何かしら対策をとらないと、全体的な学習にも影響があるのではないかという風な危機感も感じています。</p> <p>子ども達は高い得点を取ることを望んでいる事だと思いますので、ここに挙げられている課題というものを、大人が決めた形では無く、本当に子ども達に必要な事を、組織として行政として沢山話し合いをする必要があると感じています。</p>
大城教育長	予定されていた研修会等については、実施出来ていない状況ですか。
学校教育課 砂川主事	公開保育という対面でやるようなところがなかなか出来なくて、オンライン等で行っていますが、小学校の先生方が幼稚教育を見ることによって、幼稚教育の本当の重要性をわかっていただけると思いますので、宣言が解除さ

	れた際には、対面での情報交換・研修会を開催していきたいと思います。
新城委員	主体的・対話的というのは、人と関わって初めて身につくと感じていましたので、そういうところも幼児教育を預かる者としては学んでいきたいと思っています。
大城教育長 学校教育課 与那覇課長	学校教育課長、この結果を踏まえてどうですか。
	クヨクヨしないで前向きに、足りない部分は勿論補いながら、教員も元気に頑張らないといけないと思います。この結果でまた少し疲弊していますので、しっかりと分析もできているので慌てず、新しい出題傾向に慣れていないというのもあったのかなとも思います。今年度はしっかり対策の準備ができていなかったのかなとも思います。新しい授業スタイルがコロナの中で、対話的な学びとか課題解決の学びが出来ずに、コロナ対策一色で、学力調査対策が出来ていなかったというのも反省なので、次年度しっかり対策をして取り組めば大丈夫だと思います。
大城教育長	しっかりみんなで取り組んでいきたいと思います。
上地教育部長	コロナの蔓延、令和3年からスタートしたGAGAスクールで、先生方もその対応で相当疲れている感じがします。 この結果で貴方たちは何をしているのという事になると、また疲弊する。休職する先生、支援学級の増加、いろんな状況が入り交じった令和2・3年だったと感じています。結果は受けとめ、しっかりと分析も出来ています。これから何が出来るか考えて、長期的に見ると幼稚園教育との連携、支援学級問題をどの様に解決するのか、他の生徒に対する授業の改善ですね。短期的には新しい指導要領にすぐ取り組める体制、都会ではすぐに講習会・研修会に参加できる体制があって、離島ではその機会が失われる。勿論ネットでは出来る世の中にはなっているが、先生方が顔をつきあわせて発表できる機会が無い。そこでタイムラグが生じて、落ち込む。都会では2年間の周知期間の間にいろいろ対策し間に合わせる事ができるが、田舎だと難しいというのが個人的な意見です。そこで、福井大学と連携して、全国の方針を決めている先生方の意見をラウンドテーブル形式で話し合う予定でしたが、コロナで中止になりました。GIGAスクール構想によって、全国一律のデジタルドリ

	<p>ルやデジタル教科書等のいろんな情報、ネットの世界で同じ情報を瞬時に自分の家庭でアクセス出来る環境となっていますので、先生方がどのようにアクセスする方法を学ばせるか、勿論セキュリティの問題等使い方の問題はあるにしても、難しい状況におかれていますが、後はこれを如何に生徒達に教えていくか、最終的には教育委員会・先生達が学ぶ事、それによって子ども達に学ばせる事だと思います。</p>
大城教育長	<p>Society 5.0時代を生きていく上で、子ども達には情報活用能力というの不可欠なので、そこをどう育成していくのかというのは避けては通れません。ICTを活用した教育に関しては、これまで通り推進していかなければならぬ。ただ、現場の先生方の状況もしっかりと把握しながら、無理のないような進め方をしていきたいと思います。</p> <p>加えて教育委員会もできる限り取り組み、学校も一緒に子ども達の資質能力の育成に向けて取り組んで頂く、地域の教育力の向上というところにも取り組んでいなければと思っていて、コミュニティスクールを段階的に導入しながら、地域の皆さんにも協力して頂いて、宮古の宝である子ども達を育んでいく為に地域みんなを巻き込み、みんなで育てていくという風な体制が作れたらいいなと思っているので、先程の方針の方にも、コミュニティスクールに向けての事業推進を段階的に図っていくという事も入れさせて頂きました。学校と教育委員会だけの問題でもありませんので、家庭や地域みんなで子ども達を育んでいくという体制がとれていけば、子ども達も周りが僕たちを大切にしてくれているという風な気持ちがそこに確たるものがあれば、いろんな事に自信を持って挑戦していくけると思いますので、そういう力を育んでいく為にも、コミュニティスクールを段階的に導入していきたいと考えております。</p>
下地委員	<p>資料を見る限り、如何に幼児教育が大事か。特に出されている国語と数学の全国平均と県平均、宮古島市の平均。何か地域によって力を入れているものが一つでも無いかなと思いましたが、残念ながら見当たらない。そこに例えばある地域の学校では国語に特に力を入れているというのが見えないと、いうのが、僕なりの捉え方です。教育長からもあったように、地域によって、地域も子どもも大人もみんな一緒になって、ここだけは押さえておこうというのが出てきて欲しいんです。地域によって特色があれば良いと思います。</p> <p>幼児教育が後々影響が出るというように、特色ある教科を持つことによつ</p>

	<p>て、ひとつの教科に自信を持つ事によって、他の教科も自然に勉強する意識、コツが備わってきて徐々に伸びていくという事をみんな実体験していると思うんですけど、そういうものを何とか引き出せないか、努力出来ないか、特徴ある教科への強化、地域・家庭での取り組み、或いはその子の取り組みによって、特定の教科が出来るという子でも特色ある子どもを育てていったら、それにつられてどんどん勉強に対する取り組み方、ひとつのコツみたいなのを覚えていくと他の教科にも影響するのではないかと思います。この子はこの部分には才能があるとか、そういう所を伸ばしていく事で、他の子もつられて、特に幼少期の小学校低学年の子はすぐ他の子に影響します。そういうのをまず身につけさせる努力をみんなでやりましょうよ。</p>
大城教育長	<p>そうですね。 他にありませんか。無いようですので、これで、「報告第3号 全国学力・学習状況調査について」の、報告を終わります。</p>
大城教育長	次に日程第7「その他」で何かありますか。
教育部長	<p>ワクチン接種実績について (資料に基づき説明後)</p> <p>以上の接種率を踏まえて、全国的に解除・緩和する方向に動いています。県が緊急事態から蔓延防止になるのか、ならないかという状況で、今ニュースでも騒がれています。最終的に10月1日からとういった動きになるかという事ですが、市長としても宮古地区と沖縄県全体感染状況も違っているので、違う考えを持たないといけないと、いろいろ協議しているところですが、まだはっきりしないところです。先週金曜日に宮古全体で保健所・宮古病院で最前線で入院患者の調整や受け入れている先生方と、Webで意見交換会を持ちました。学校が始まって1校で陽性者が出ていて、2クラスを数日間休ませていているのですが、今のところ広がりはありません。そこで、27日月曜日あるいは10月1日から、子ども達の部活動を緩和してはどうかなという事を皆さんに提案して意見を伺いながら、周りの状況も見ながら進めていきたいという事での情報提供ですので、委員の皆さん今の宮古の感染レベル、あるいは保育園の感染レベルをみて皆さんの意見を伺いたいと思います。</p>
大城教育長	県の対処方針としては、緊急事態宣言中は原則部活動は休止、全国大会に係る大会に関しては原則2週間前から練習は可能という風にしているんで

	すね。市として27日から部活動を認めるという方針でいくのか、宣言あけにするのか。学校現場では1日でも早く部活動再開したいという声がでているようですので、その辺を受けて委員の皆さんの考えを伺いたいと思います。
中尾委員	解除して良いと思います。任せるというのではなく、状況を見て感染症対策であったり、時間を短くするとか段階的なところは学校教育課なりで議論して頂ければいいかと思いますが、いきなり100%っていうのは、急に部活動を再開したところで、部活動についていけない子がいたりという面もあると思うので、この辺は考慮していただければなと思います。少なからず、このまま部活動を禁止していると、子ども達にとって肉体的・精神的にも不安定な状況が続くのではないかと危惧していたものですから、確かに県立高校の話しされていますけれども、本島と宮古では状況も違いますし。学校の先生方、子ども達も頑張って抑えてきたので、再開してもいいと思います。
下地委員	中尾委員と同じ意見ですが、顧問の先生を中心に段階を踏まえて行っていいと思います。学校の実情に合わせて、全体で協力し合い出来ればいいと考えます。
大城教育長	部活動の再開にあたっては、教育委員会としてもある程度対処方針を示しながら、感染対策をしっかりととっていただいた上で、再開してもらおうと考えていますので、この辺りは学校教育課長どうでしょうか。
学校教育課 与那覇課長	学校においては部活動休止しているんですけど、体力向上という意味での免疫力をつけるという意味で放課後とか朝の時間を使って少人数でジョギングとかストレッチなど接触しない運動を工夫してやって下さいという風にやっていて、放課後ジョギング等している学校が多くあるという事で、早めに部活動を再開させて欲しいという意見はかなり挙がっています。というのも子ども達の体力の面もそうですけど、やはりストレスですね。ずっと自粛生活を強いられているのと、それから授業もかなり制限された中で、もの凄く我慢を強いているという部分で、子ども達が一番楽しみにしている部活動を早めに再開させたい。感染状況が少し落ち着いているという事もあるので、そういう要望があります。段階的にではありますけど、平日時間を決めて少人数でというところからスタートしていいかなと考えています。

大城教育長	<p>来週27日から感染症対策を講じた上で、各学校の実情に応じてという部分で対処方針を示しながら部活動を再開するという事でよろしいですか。 (異議なし)</p> <p>他に何かありますか。なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第9回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕子 会議録署名委員 下地一美</p>